

議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

令和元年11月定例会議案説明会日程(案)

11月21日(木)	午前	10:00 ~ 10:05	財 政
		10:05 ~ 10:10	総 務
		10:10 ~ 10:15	健康福祉
		10:15 ~ 10:20	病 院
		10:20 ~ 10:25	子ども青少年
		10:25 ~ 10:30	教 育
		10:30 ~ 10:35	緑政土木
		10:35 ~ 10:40	観光文化交流
		10:40 ~ 10:45	住宅都市

中區の小学年級は現状

令和元年度11月補正予算の概要

○ 補正規模

一般会計	65
特別会計	33
計	98

百万円

○ 補正内訳

公立大学法人名古屋市立大学へのエネルギーセンター中央監視装置更新費補助	45
日本遺産有松の観光推進	16
東京2020オリンピック聖火リレーの実施準備	4

百万円

○ 債務負担行為 1件

令和元年11月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	総 計
A 令和元年度 当初予算	1,249,889,000	1,099,976,582	448,727,973	2,798,593,555
令和元年度 11月補正	64,600	33,000	—	97,600
B 令和元年度 11月現計予算	1,250,301,799	1,103,255,273	455,032,973	2,808,590,045
C 平成30年度 当初予算	1,209,738,000	1,059,478,096	434,063,023	2,703,279,119
平成30年度 11月補正	265,000	451,000	—	716,000
D 平成30年度 11月現計予算	1,210,395,563	1,060,066,173	434,114,258	2,704,575,994
平成30年度 最終予算	1,230,610,482	1,070,688,311	438,901,642	2,740,200,435
B/A	100.0	100.3	101.4	100.4
B/D	103.3	104.1	104.8	103.8
(参考) A/C	103.3	103.8	103.4	103.5

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

令和元年度11月補正予算の概要

1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会計	款(又は会計)	補正前の額	補正額	計
一般会計		1,250,237,199	64,600	1,250,301,799
	観光文化交流費	10,957,297	15,600	10,972,897
	教育費	186,180,478	49,000	186,229,478
特別会計		1,103,222,273	33,000	1,103,255,273
	公債	493,722,252	33,000	493,755,252
総計		2,808,492,445	97,600	2,808,590,045

2 歳出

(1) 一般会計

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
総務	公立大学法人名古屋市立大学へのエネルギーセンター中央監視装置更新費補助	45,000	地方債 33,000 一般財源 12,000	桜山キャンパスエネルギーセンターの中央監視装置更新に対する補助
観光文化交流	日本遺産有松の観光推進	15,600	一般財源 15,600	有松日本遺産推進協議会が実施する旅行関連のウェブサイト及び雑誌等での広報、駅設置の大型看板及び地域散策マップの更新等に対する負担金
教育	東京2020オリンピック聖火リレーの実施準備	4,000	一般財源 4,000	令和2年4月6日に本市で実施される聖火リレーに向けて、警備計画策定等に対する県実行委員会への負担金、従事職員への研修の実施等
	一般会計計	64,600	特定財源 33,000 一般財源 31,600	

(2) 特別会計

(単位：千円)

会計	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
公 債	起債額の繰出	33,000	地方債 33,000	市立大学施設整備補助金充当公債
	特別会計計	33,000	特定財源 33,000	
	総 計	97,600	特定財源 66,000 一般財源 31,600	

3 歳 入

(単位：千円)

会計・款	金 額	説 明
一 般 会 計	64,600	
繰 越 金	31,600	前年度繰越金
市 債	33,000	資金債 市立大学施設整備補助金に充当
特 別 会 計	33,000	
公 債	33,000	起債額収入 市立大学施設整備補助金充当公債
総 計	97,600	

4 債 務 負 担 行 為

会計	局 別	事 項	期 間 年度	限 度 額 千円	説 明
一 般	教 育	東京2020オリンピック聖火リレー ボランティアの募集・運営	2	29,000	委託が2カ年にわたるため

令和元年11月定例会 提出議案の概要（財政局）

1 一般案件

件 名	概 要
<p>契約の締結について (第49号議案)</p>	<p>1 概要 周辺の宅地開発に伴う児童数の増加により、過大規模校となる見通しとなった志段味東小学校から分離し、上志段味小学校を建設するもの。</p> <p>2 工事名 上志段味小学校新築工事</p> <p>3 工事施工場所 名古屋市守山区大字上志段味字大塚地内</p> <p>4 工事内容 耐火構造3階建（一部2階建）1棟・その他 延面積 7,498.99平方メートル</p> <p>5 工期 本契約成立の日から令和3年2月19日まで</p> <p>6 契約の相手方 鴻池・水野特別共同企業体 代表者 名古屋市中区錦二丁目19番1号 株式会社鴻池組名古屋支店 常務執行役員支店長 杉 澤 和 男 名古屋市千種区徳川山町1丁目12番30号 水野建設株式会社 代表取締役 野 澤 均</p> <p>7 契約の方法 一般競争入札</p> <p>8 契約金額 1,842,500,000円</p>

件 名	概 要
<p>当せん金付証票 の発売について (第59号議案)</p>	<p>1 概要 公共事業等の財源に充てるために発売する当せん金付証票（宝くじ）の令和2年度発売総額を定めるもの。</p> <p>2 発売総額 300億円以内</p> <p>3 根拠法 当せん金付証票法（昭和23年7月12日法律第144号）第4条第1項</p>

令和元年11月定例会 提出議案の概要（総務局）

1 条例案

件 名	概 要				
<p>職員の給与に関する条例等の一部改正について (第43号議案)</p>	<p>1 趣 旨 本市人事委員会の職員の給与に関する勧告を踏まえ、国及び他の地方公共団体の職員の給与との均衡等を考慮して本市職員の給与の改定等を行うもの。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 職員の給与に関する条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の公布の日から施行（令和元年12月1日適用） 勤勉手当の支給割合を改定 市内民間事業所における支給状況を考慮して年間支給割合を0.05月分引上げ <table border="1" data-bbox="651 1160 1417 1352"> <thead> <tr> <th>改定前</th> <th>改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.45月分</td> <td>4.50月分 (+0.05月分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 期末・勤勉手当の支給割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年4月1日から施行 勤勉手当の支給割合を改定 令和2年度以降において、6月期及び12月期の勤勉手当の支給割合を均等になるように配分 <p>(2) 職員分限条例及び職員退職手当条例の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年12月14日から施行 地方公務員の欠格条項から、成年被後見人等が削除されたことに伴う規定の整理 	改定前	改定後	4.45月分	4.50月分 (+0.05月分)
改定前	改定後				
4.45月分	4.50月分 (+0.05月分)				

2 一般会計補正予算（第47号議案）

件 名	予定額	概 要
公立大学法人名古屋 市立大学へのエネルギーセンター中央監視装置更新費補助	千円 45,000	(1) 趣 旨 桜山キャンパスエネルギーセンターの 中央監視装置更新に対する補助 (2) スケジュール 令和元～2年度 更新工事

令和元年11月定例会 提出議案の概要 (健康福祉局)

1 一般案件

件名	概要																																		
指定管理者の指定について (第52号議案)	1 概要 市内16箇所の老人福祉センターの指定管理者を指定する。 2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="523 568 879 611">施設の名称</th> <th data-bbox="879 568 1401 611">指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="523 611 879 701">名古屋市都福祉会館</td> <td data-bbox="879 611 1401 701">社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 701 879 790">名古屋市高岳福祉会館※</td> <td data-bbox="879 701 1401 790">社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 790 879 880">名古屋市上飯田福祉会館※</td> <td data-bbox="879 790 1401 880">かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 880 879 969">名古屋市天神山福祉会館</td> <td data-bbox="879 880 1401 969">社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 969 879 1059">名古屋市名楽福祉会館</td> <td data-bbox="879 969 1401 1059">社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1059 879 1149">名古屋市前津福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1059 1401 1149">前津なかよしコンソーシアム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1149 879 1238">名古屋市八事福祉会館</td> <td data-bbox="879 1149 1401 1238">社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1238 879 1328">名古屋市瑞穂福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1238 1401 1328">社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1328 879 1417">名古屋市熱田福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1328 1401 1417">社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1417 879 1507">名古屋市中川福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1417 1401 1507">こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1507 879 1597">名古屋市港福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1507 1401 1597">港区社協・名古屋おやこコンソーシアム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1597 879 1686">名古屋市笠寺福祉会館</td> <td data-bbox="879 1597 1401 1686">社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1686 879 1776">名古屋市守山福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1686 1401 1776">社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1776 879 1865">名古屋市緑福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1776 1401 1865">こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1865 879 1955">名古屋市名東福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1865 1401 1955">名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム</td> </tr> <tr> <td data-bbox="523 1955 879 2045">名古屋市天白福祉会館※</td> <td data-bbox="879 1955 1401 2045">たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	指定の相手方	名古屋市都福祉会館	社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会	名古屋市高岳福祉会館※	社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会	名古屋市上飯田福祉会館※	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム	名古屋市天神山福祉会館	社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会	名古屋市名楽福祉会館	社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会	名古屋市前津福祉会館※	前津なかよしコンソーシアム	名古屋市八事福祉会館	社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会	名古屋市瑞穂福祉会館※	社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会	名古屋市熱田福祉会館※	社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会	名古屋市中川福祉会館※	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム	名古屋市港福祉会館※	港区社協・名古屋おやこコンソーシアム	名古屋市笠寺福祉会館	社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会	名古屋市守山福祉会館※	社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会	名古屋市緑福祉会館※	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム	名古屋市名東福祉会館※	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム	名古屋市天白福祉会館※	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム
施設の名称	指定の相手方																																		
名古屋市都福祉会館	社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会																																		
名古屋市高岳福祉会館※	社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会																																		
名古屋市上飯田福祉会館※	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム																																		
名古屋市天神山福祉会館	社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会																																		
名古屋市名楽福祉会館	社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会																																		
名古屋市前津福祉会館※	前津なかよしコンソーシアム																																		
名古屋市八事福祉会館	社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会																																		
名古屋市瑞穂福祉会館※	社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会																																		
名古屋市熱田福祉会館※	社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会																																		
名古屋市中川福祉会館※	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム																																		
名古屋市港福祉会館※	港区社協・名古屋おやこコンソーシアム																																		
名古屋市笠寺福祉会館	社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会																																		
名古屋市守山福祉会館※	社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会																																		
名古屋市緑福祉会館※	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム																																		
名古屋市名東福祉会館※	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム																																		
名古屋市天白福祉会館※	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム																																		

5年になるから指定管理
 もする仕組みと委託にしたい
 かわいさ
 費用はどうか

	<p>※ 児童館との合築施設（児童館と同一の指定管理者を募集・選定）</p> <p>3 指定の期間 令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請団体数 都、高岳、天神山、名楽、前津、八事、瑞穂、熱田、中川、港、笠寺、守山、緑、名東、天白： 1団体 上飯田： 2団体 選定委員ごとに評価表の評点を集計した上で順位点を算出し、その順位点の合計が最も高く、かつ評点の総合計について最低基準点を満たしている団体を候補者として選定した。 				
<p>指定管理者の指定について (第53号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市老人いこいの家の指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="525 891 1410 1025"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市老人いこいの家</td> <td>こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請団体数 1団体 選定委員の評点を合計し、最低基準点を満たしている同団体を候補者として選定した。 効果的かつ効率的な管理運営を行うことを目的として、中川福祉会館及び中川児童館の指定管理者募集とあわせて公募を行った。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市老人いこいの家	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市老人いこいの家	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム				
<p>指定管理者の指定について (第54号議案)</p>	<p>1 概要 名古屋市笹島寮の指定管理者を指定する。</p> <p>2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方</p> <table border="1" data-bbox="525 1608 1410 1742"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>指定の相手方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市笹島寮</td> <td>社会福祉法人芳龍福祉会</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 指定の期間 令和 2年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで (参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請団体数 1団体 選定委員の評点を合計し、最低基準点を満たしている同団体を候補者として選定した。 	施設の名称	指定の相手方	名古屋市笹島寮	社会福祉法人芳龍福祉会
施設の名称	指定の相手方				
名古屋市笹島寮	社会福祉法人芳龍福祉会				

令和元年11月定例会 提出議案の概要（病院局）

1 一般案件

件名	概要
損害賠償の額の決定について (第58号議案)	<p>1 概要</p> <p>平成28年 5月に名古屋市立西部医療センターにおいて発生した医療事故に関し、損害賠償の額を決定するもの。</p> <p>2 医療事故の内容</p> <p>平成28年 5月18日及び同月19日、患者は、名古屋市立西部医療センター産婦人科において、一時的に意識を失った際に、既往歴のある肺血栓塞栓症を疑われず、採るべき処置が行われなかったところ、同傷病により、同月24日死亡したもの。</p> <p>3 損害賠償の額</p> <p>15,000,000円</p> <p>(当該損害賠償金は、病院賠償責任保険により補填される予定)</p>



令和元年11月定例会 提出議案の概要（子ども青少年局）

1 一般案件

件名	概要		
指定管理者の指定について （第55号議案）	1 概要 児童館の指定管理者を指定するもの。 2 指定に係る施設の名称及び指定の相手方		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 607 858 705">施設の名称</th> <th data-bbox="863 607 1401 705">指定の相手方</th> </tr> </thead> </table>	施設の名称	指定の相手方
	施設の名称	指定の相手方	
	名古屋市白金児童館	こころん・ふりあんコンソーシアム	
	名古屋市高岳児童館※	社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会	
	名古屋市前津児童館※	前津なかよしコンソーシアム	
	名古屋市上飯田児童館※	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム	
	名古屋市守山児童館※	社会福祉法人名古屋市守山区社会福祉協議会	
	名古屋市瑞穂児童館※	社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会	
	名古屋市港児童館※	港区社協・名古屋おやこコンソーシアム	
	名古屋市中村児童館	社会福祉法人名古屋市中村区社会福祉協議会	
	名古屋市緑児童館※	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム	
	名古屋市千種児童館	社会福祉法人名古屋市千種区社会福祉協議会	
	名古屋市中川児童館※	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム	
名古屋市名東児童館※	名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム		
名古屋市天白児童館※	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム		

名古屋市西児童館	社会福祉法人名古屋市西区社会福祉協議会
名古屋市熱田児童館※	社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会
名古屋市南児童館	社会福祉法人名古屋市南区社会福祉協議会

※ 1 福社会館との合築施設（福社会館と同一の指定管理者を募集・選定）

3 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(参考)

・申請団体数

白金、上飯田	2 団体
高岳、前津、守山、瑞穂、港、中村、緑、千種、中川、名東、天白、西、熱田、南	1 団体

・選定方法

選定委員ごとに評価表の評点を集計した上で順位点を算出し、その順位点の合計が最も高く、かつ評点の総合計について最低基準点を満たしている団体を候補者として選定した。

令和元年11月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

1 補正予算（第47号議案）

件名	金額	概要
<p>東京2020オリンピック聖火リレーの実施準備</p> <p>令和 予算33万円 243万円</p>	<p>千円</p> <p>4,000</p> <p>債務負担行為</p> <p>29,000</p>	<p>(1) 趣旨 令和2年4月6日に本市で実施される聖火リレーに向け準備するもの。</p> <p>(2) 内容 愛知県実行委員会負担金、市職員従事研修等委託等</p> <p>ア 実施時期 令和2年3月26日から7月24日</p> <p>イ 愛知県実施日 令和2年4月6日、7日 (うち本市の実施日令和2年4月6日)</p> <p>ウ ルート概要 ・熱田神宮 ・栄地区～名古屋城二の丸広場</p> <p>(3) 債務負担行為</p> <p>ア 事項 東京2020オリンピック聖火リレーボランティアの募集・運営</p> <p>イ 期間 令和2年度</p> <p>ウ 限度額 29,000千円</p>

2 一般案件

件 名	概 要
<p>指定管理者の指定 について (第56号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 生涯学習センター8館（千種、東、北、西、中、昭和、瑞穂、守山）の指定管理者を指定するもの。</p> <p>(2) 指定の相手方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千種：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会 ・東：日本環境マネジメント株式会社 ・北：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会 ・西：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会 ・中：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会 ・昭和：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会 ・瑞穂：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会 ・守山：ホームックス株式会社 <p>(3) 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募団体数 千種4、東4、北3、西4、中2、昭和2、瑞穂3、守山4 ・選定方法 指定管理者選定委員会において、応募者から提出された申請書類を審査し、施設ごとに一定の水準にある団体を選定。 それらの団体に対しヒアリングを行い、評価したうえで、各委員の評価点を平均した総得点が最も高く、かつ最低基準を満たしている団体を候補者として選定した。 <u>なお、東生涯学習センターについては、候補者が失格となったため、次点候補者を繰り上げ、候補者とした。</u>

令和元年11月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 条例案

件 名	概 要						
<p>名古屋市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について (第44号議案)</p>	<p>(1) 改正の概要 農地利用最適化推進委員の定数を変更するもの。 (第3条関係)</p> <table border="1" data-bbox="491 562 1337 741"> <thead> <tr> <th data-bbox="491 562 906 622">区 分</th> <th data-bbox="911 562 1118 622">改正前定数</th> <th data-bbox="1123 562 1337 622">改正後定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="491 629 906 741">農地利用最適化推進委員</td> <td data-bbox="911 629 1118 741">13人</td> <td data-bbox="1123 629 1337 741">12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 施行期日 令和2年9月19日から施行する。</p>	区 分	改正前定数	改正後定数	農地利用最適化推進委員	13人	12人
区 分	改正前定数	改正後定数					
農地利用最適化推進委員	13人	12人					

2 一般案件

件 名	概 要		
指定管理者の指定 について (第57号議案)	(1) 趣旨 公園施設の指定管理者を指定するもの。		
	(2) 指定の相手方		
	施設の名称	指定の相手方	
	東山公園テニスコート	東山の森 3 M パートナーズ	
	中村公園の公園施設	岩間造園株式会社	
	(3) 指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日		
(参考)			
施設の名称	選定の理由	申請者数	
東 山 公 園 テニスコート	東山の森 3 M パートナーズは、施設の役割・特性を十分に理解し、適切な人員配置によって高いレベルの施設管理、植物管理が期待できる点が評価された。また、施設の管理実績も十分にあることから、当該施設の管理者としてより適切であると判断された。	2	
中 村 公 園 の 公 園 施 設	岩間造園株式会社は、施設の役割・特性を十分に理解し、植物管理等高いレベルの管理が期待できる点や、協働、利用促進につながる自主事業の取組みについて具体的な提案がなされている点が評価された。また、施設の管理実績も十分にあることから、当該施設の管理者として適切であると判断された。	1	

令和元年11月定例会 提出議案の概要（観光文化交流局）

1 一般会計補正予算（第47号議案）

件名	金額	概要
日本遺産有松の観光推進	千円 15,600	<p>(1) 趣旨 有松日本遺産推進協議会が実施する広報等に対する負担金</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行関連のウェブサイト及び雑誌等での広報等 ・駅設置の大型看板及び地域散策マップの更新等

令和元年 11 月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）

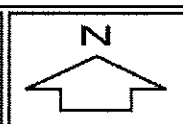
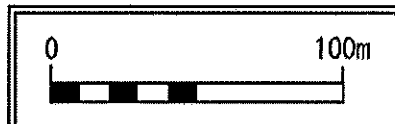
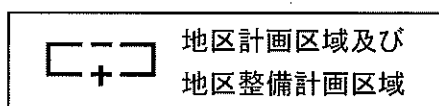
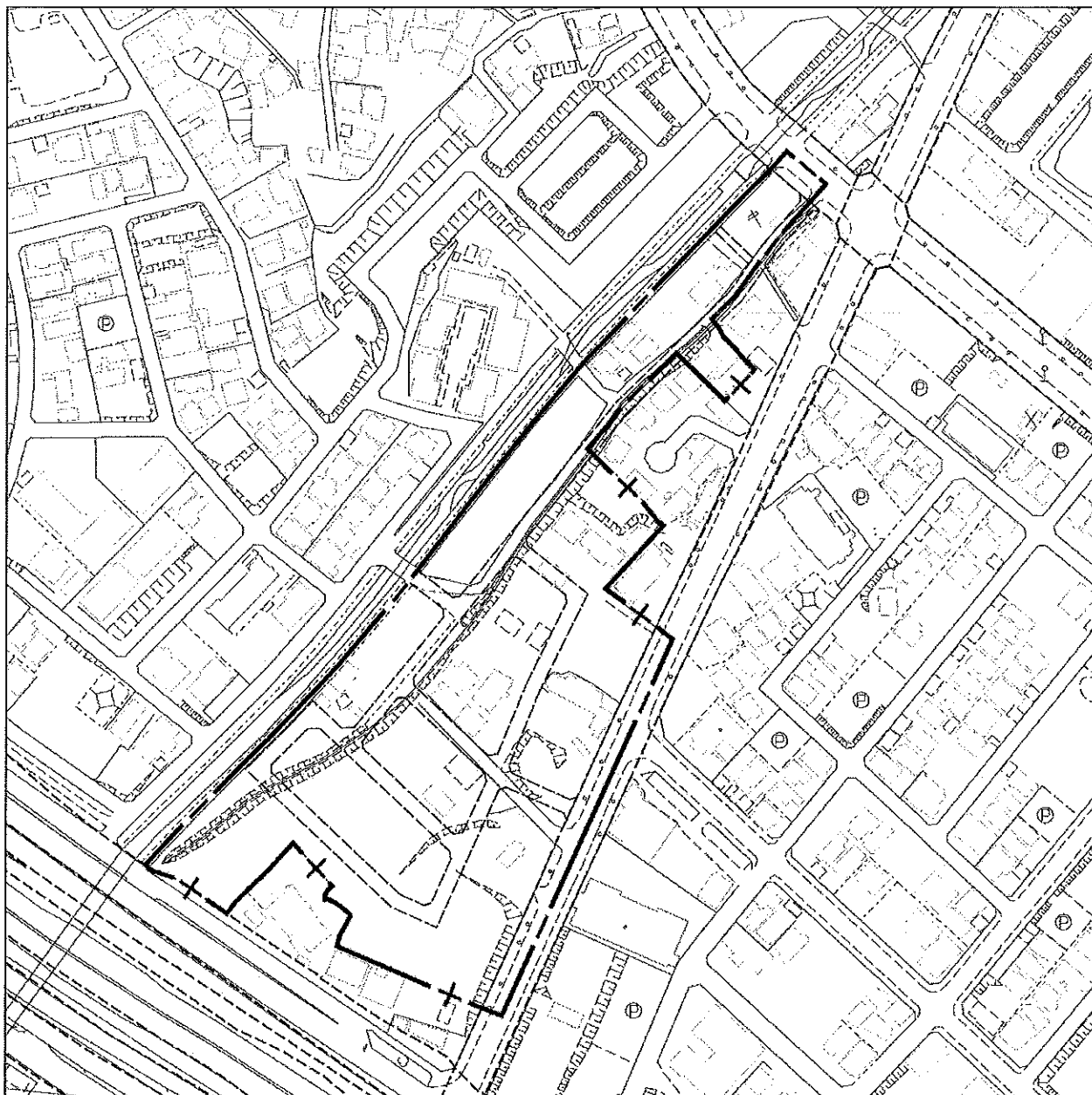
1 条例案

件 名	概 要								
<p>名古屋市屋外広告物条例の一部改正について (第 45 号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 国又は地方公共団体が公益上必要と認めて表示し、又は設置する屋外広告物等について、許可手続を不要とするもの</p> <p>(2) 施行期日 令和 2 年 1 月 1 日</p>								
<p>名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (第 46 号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 大高瀬木南地区整備計画区域等における建築物の制限に関して、規定の整備を行うもの</p> <p>(2) 改正内容</p> <p>ア 大高瀬木南地区の都市計画決定に伴い、対象区域を追加する。(別表第 1 関係)</p> <p>イ 大高瀬木南地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第 2 関係)</p> <table border="1" data-bbox="456 1189 1410 1328"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1189 715 1240">対象区域</th> <th data-bbox="719 1189 1410 1240">建築物の制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1247 715 1328">大高瀬木南地区整備計画区域</td> <td data-bbox="719 1247 1410 1328">建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 太閤地区計画の都市計画変更に伴い、地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第 2 関係)</p> <table border="1" data-bbox="456 1536 1410 1711"> <thead> <tr> <th data-bbox="456 1536 715 1588">対象区域</th> <th data-bbox="719 1536 1410 1588">建築物の制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="456 1594 715 1711">太 閤 地 区 整 備 計 画 区 域</td> <td data-bbox="719 1594 1410 1711">建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度</td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 都市計画道路の一部区間廃止に伴い、規定を整理する。(別表第 2 関係)</p> <p>(3) 施行期日 公布の日</p>	対象区域	建築物の制限	大高瀬木南地区整備計画区域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度	対象区域	建築物の制限	太 閤 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度
対象区域	建築物の制限								
大高瀬木南地区整備計画区域	建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度								
対象区域	建築物の制限								
太 閤 地 区 整 備 計 画 区 域	建築物の用途の制限、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度								

(参考)

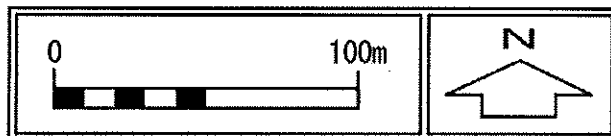
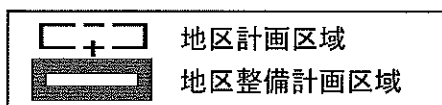
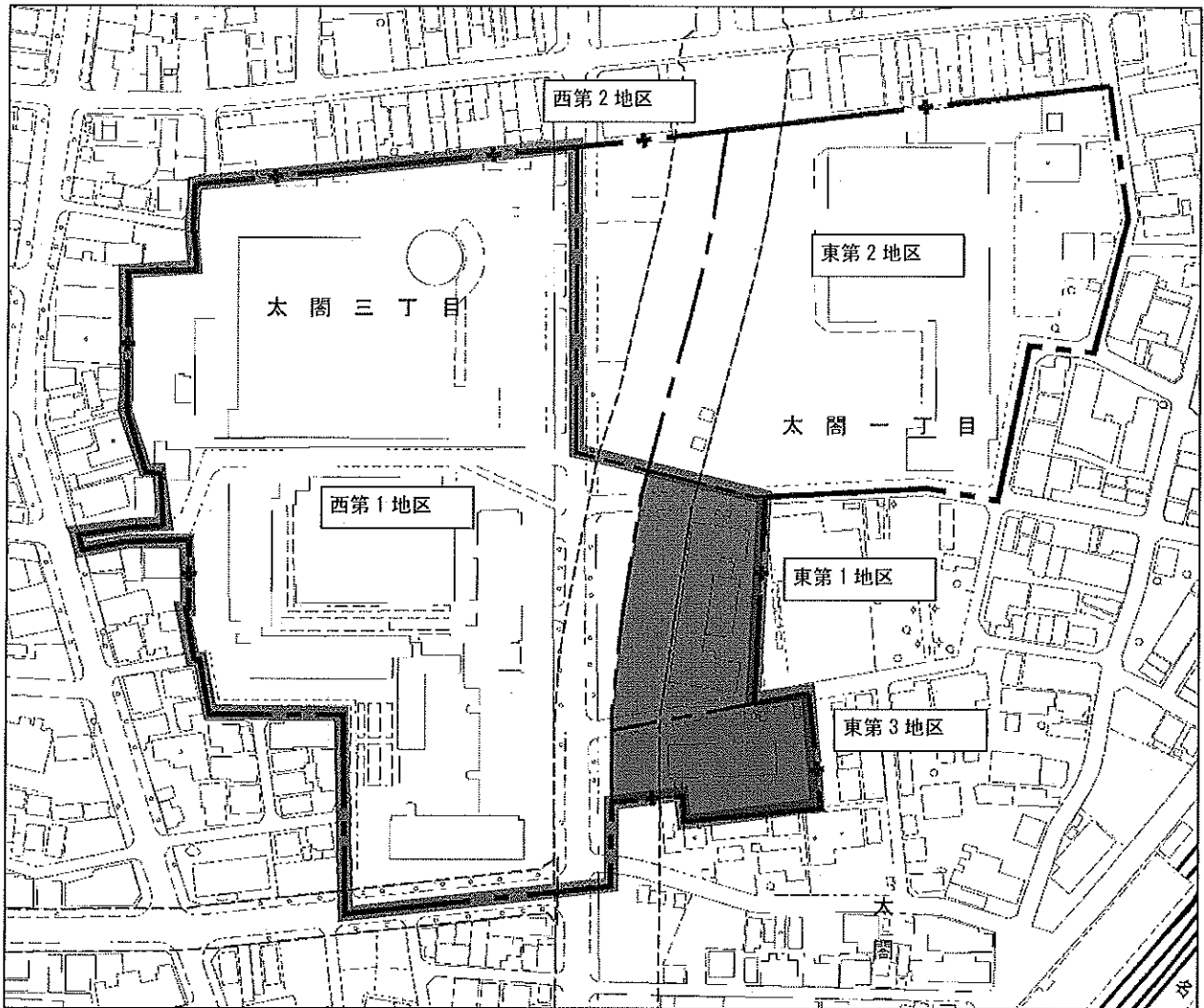
大高瀬木南地区計画区域及び地区整備計画区域

緑区大高町字洞之腰、字柿木峡、字南休、字銭瓶谷、字下西峡及び字北炭焼並びに南大高四丁目の各一部



(参考)

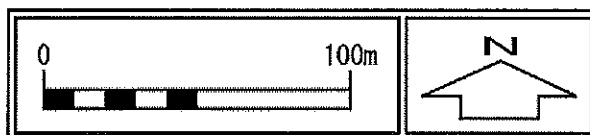
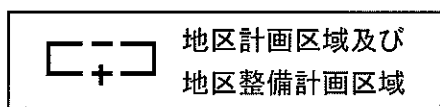
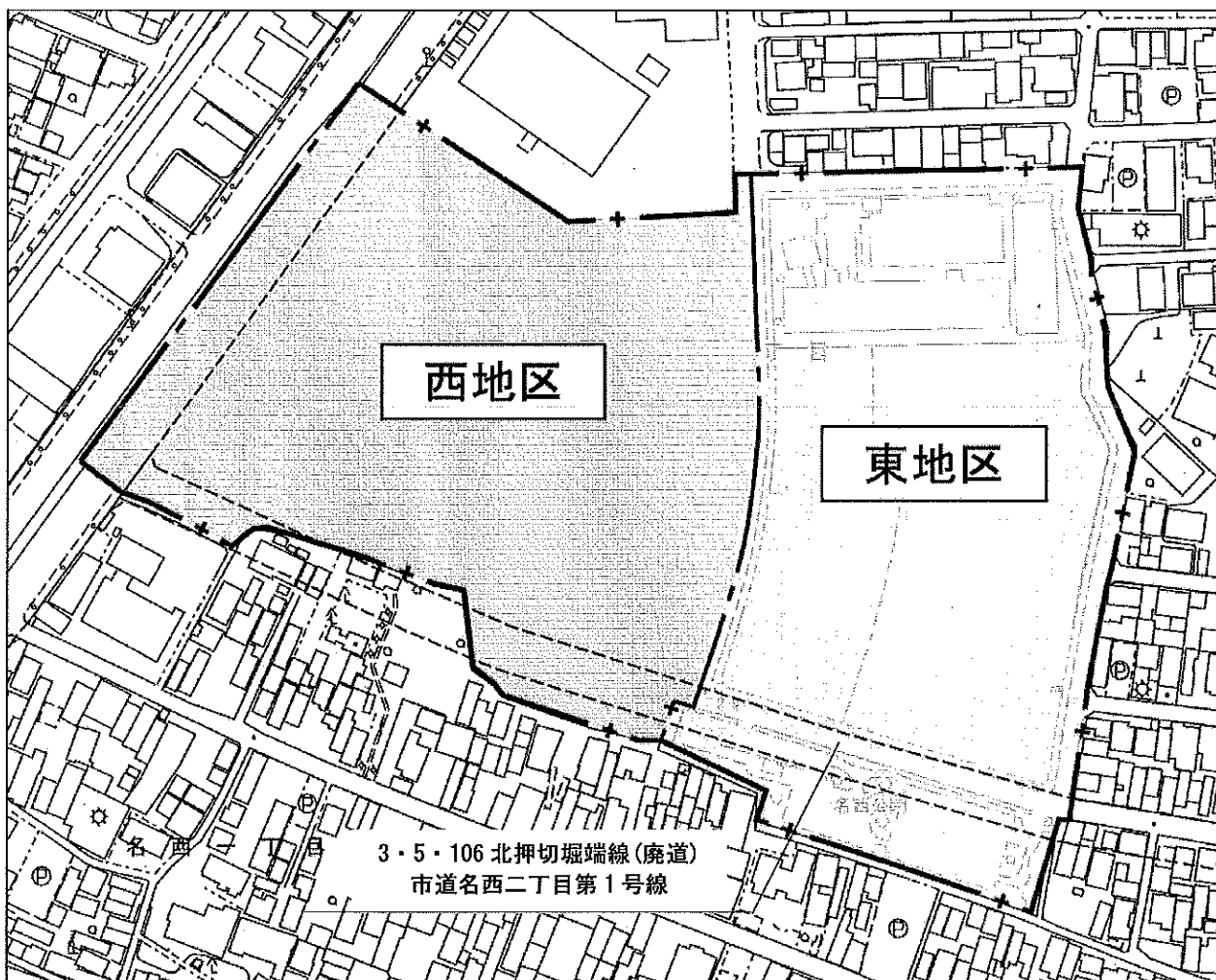
太閤地区計画区域及び地区整備計画区域
中村区太閤一丁目及び三丁目の各一部



(参考)

名西二丁目地区計画区域及び地区整備計画区域

西区名西二丁目の一部



2 一般案件

件名	概要
<p>契約の締結について (第50号議案)</p>	<p>(1) 概要 柳原公営住宅の整備等事業契約を締結するもの</p> <p>(2) 契約金額 699,930,000円</p> <p>(3) 契約の相手方 株式会社日東建設 株式会社市川三千男建築設計事務所 株式会社ニッショー</p> <p>(4) 契約期間 契約締結の日から令和4年8月31日まで</p>
<p>土地の無償貸付について (第51号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 柳原公営住宅の建設のため、土地を無償で貸し付けるもの</p> <p>(2) 貸し付ける土地の概要 名古屋市北区柳原三丁目605番始め2筆 宅地 1,613.61平方メートル</p> <p>(3) 貸付けの相手方 株式会社日東建設 株式会社市川三千男建築設計事務所 株式会社ニッショー</p> <p>(4) 貸付期間 柳原公営住宅の整備等事業契約に定める契約期間のうち、同契約の締結の日から同住宅の所有権移転及び引渡しの日までの間</p>

